

さこ祐仁 議員	代表質問 1
原田 完 議員	代表質問 10
他会派の代表質問項目 19

●京都府議会 2020 年 2 月定例会代表質問が 2 月 18 日に行われ、日本共産党のさこ祐仁議員、原田完議員が質問を行いました。質問と答弁の概要を紹介します。

さこ祐仁議員 (日本共産党・京都市上京区) 2020 年 2 月 18 日

【さこ議員】日本共産党の迫祐仁です。知事並びに理事者に質問します。

中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症による症状が日本でも広がっております。亡くなられた方もでていらっしゃると思います。亡くなられた方に、心からご冥福をお祈り申し上げます。政府は、治療体制の充実を加速するなどの緊急対策を設け、本府でも、府内の観光業や飲食業、製造業など影響を受けた事業者への経営対策を行うため、この 2 月議会の補正予算で「新型コロナウイルス対応緊急資金」の融資支援が行われることになりました。被害にあわれている方が対応できるように周知徹底を図るとともに、引き続き国とも連携して感染防止対策などを行って頂くよう要望をしておきます。

京都のまちこわし・観光政策の転換を

最初に、2 月 2 日投票の京都市長選挙で示された、市民の切実な暮らしへの願いを実現していくことについてであります。

特に、京都のまちこわしや観光政策は大きな争点となりました。

国・府・市のインバウンド政策によって外国人観光客が予想以上に集中し、観光客による市バスの混雑なども含め「オーバーツーリズム」「観光公害」が大きな問題となっています。選挙中に「ホテルは規制すべきか」の問いに 81%が賛成し、建築物の高さ規制緩和に 69%が反対をしていることが報道されましたが「京都市上質宿泊施設誘致制度」を活用し、仁和寺の真ん前にホテル建設計画が進められています。「勇壮で荘厳な仁和寺とともにあるこの風景は、近隣で暮らす私たちはもちろん、世界中から訪れる人々の宝です」と住民は訴えられ、仁和寺にふさわしい自然環境や風情・景観を守るよう求めておられます。

さらに、世界文化遺産の二条城北側に、香港を拠点とする「シャングリ・ラ」グループの富裕層向け高級ホテルの建設が計画されています。現在、埋蔵文化財調査が進められており、1 年後にホテル計画の全体スケジュールを明らかにすると言われております。

京都市は、2008 年から約 10 年でホテル建設が 3 倍、簡易宿泊所が 14 倍に激増する中、他都市と比較しても異常な住環境の悪化、地域コミュニティの破壊、地価高騰による子育て世代の流出がくりだされ、また、植柳小学校をはじめとする学校跡地を民間事業者に活用させるなど、まちこわしを進めてきました。京都市は、住民の批判が高まるなかで、宿泊施設の規制を行うと発表しました。ところが「ラ

グジュアホテルが足りない」として、「上質宿泊施設誘致制度」という特例による富裕層の呼び込みを進める高級ホテルの建設・誘致を今後も図ろうとしています。知事も京都市と同じ考え、そして認識で、ホテル建設・誘致を進めていくのか、お答えください。

府市協調で進める北陸新幹線延伸計画の中止を

【さこ議員】市長選挙では、北陸新幹線延伸計画についても、環境への影響や2兆1000億円もの莫大な建設費が想定されていることから、「25年後の新幹線より今日乗るバスを何とかしてほしい」「スーパーゼネコンしか受注できない大型公共事業ではなく、防災等に関わる道路や橋の補修など京都の業者が受注できる身近な工事をしてほしい」などが大きな争点になり、京都新聞がおこなった市長選挙の政策アンケートでは、「北陸新幹線延伸に6割が反対」との報道がされました。

一方で現市長は、リニアや北陸新幹線も進めながら公示直前に、かつて財政的に断念した「地下鉄延伸など既存交通システム」に加え、洛西ニュータウン、長岡京市、市南部を自動運転などの新交通システムで結ぶ「環状線構想」を打ち出し、国・府とも研究していくとしています。そして市の次期基本計画に盛り込むとの方針を示しました。しかし、建設費がいくらかかるのか、建設後に乗客数が増え経費がまかなえるのかなど、明らかにされていません。

そこで、知事に伺います。北陸新幹線延伸計画は60%が反対としていますが、知事はこれをどう受け止めておられますか。また、京都市が発表した「環状線構想」についても府市協調で進めていくのですか。これにかかる京都府の負担はいくらかかると考えておられるのか、お答えください。

【知事・答弁】京都市内のホテル立地についてでございます。京都市内のホテル立地につきましては、産業振興面だけではなく、医療、福祉、文化、スポーツ、交通や防災など総合的な視点からまちづくりを担当されておられます京都市におきまして、まず検討されるものと考えております。ご指摘の京都市の「上質宿泊施設誘致制度」は、宿泊施設の計画段階から地域住民と事業者を京都市が橋渡しをし、地域の魅力を生かし地域の活性化に寄与する上質な宿泊施設を誘致するための制度で、ラグジュアリータイプ、マイスタイル、地域資源活用タイプの3タイプを上質な宿泊施設と位置付けておられ、富裕層向けの高級ホテルだけを誘致しようとしているものではないと伺っております。

京都府では「京都府観光総合戦略」におきまして、国内外からの観光客が広く周遊滞在し、地域の活性化や観光消費の拡大につなげるためにも、府域における多様な宿泊施設の確保を目指しております。このため「宿泊施設立地等促進事業費補助金制度」を設けまして、ホテルやオーベルジュなど地域の特性に応じた多様な宿泊施設の立地を促進しているところであります。補助にあたりましては、立地市町村から財政支援を受けること、対象施設が本事業の趣旨にふさわしい旨の市町村推薦を受けることを要件としており、立地市町村のまちづくりに貢献する宿泊施設であることを支援の前提にしております。今後とも地域と観光の調和を図りながら、住民の安心安全で快適な生活と、観光客の満足度の向上の双方が達成できる京都づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、北陸新幹線延伸計画についてでございます。議員ご指摘の1月25日付京都新聞に掲載されたアンケート調査の結果につきましては、同新聞が昨年7月19日に掲載した世論調査では「約5割が延伸整備が必要」となるなど、調査によって結果が様々であることから、個々の調査結果につきまして見解を

述べることは適切ではないと考えております。

北陸新幹線は日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時には東海道新幹線の代替機能を果たし、関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識しております。北陸新幹線敦賀―新大阪間の整備につきましては、全国新幹線鉄道整備法に基づき、国から建設主体に指名された鉄道建設運輸整備機構が行うものでございまして、現在、環境影響評価法に基づく手続きが進められているところでございます。京都府といたしましては、従来から、費用負担については受益に応じた負担となるように、また自然環境や生活環境の保全につきましては慎重な調査と丁寧な地元説明を実施するよう、様々な機会を捉えて、国や鉄道運輸機構に対して強く求めてきたところでございます。

引き続き、府民、関係市町、専門家のご意見をしっかりと伺いながら、国や鉄道運輸機構に適切な対応を求めてまいりたいと考えております。

次に環状線構想についてでございます。議員お尋ねの環状線構想は、先の京都市長選挙において門川市長がマニフェストとして掲げられてものであることから、今後、京都市において具体化に向けた検討が行われるものと考えておりまして、京都府といたしましては、まずは京都市のお考えをお聞きするのが最初かなと思っております。

【さこ議員・再質問】 ホテル誘致の問題ですけれども、市中心部の観光客を周辺部、周りの地域へと誘致をさせていくということでもありますけれども、府としては市町村への支援等も行っていくとおっしゃっています。現実に京都市の中では、左京区大原や京北町にも高級ホテルを誘致していくということですが、住民の誰が一体歓迎しているのかということが問われています。

実際にホテルが出てくる企業というのは大きな東京資本だというふうに思います。そういうところの企業が儲かる。そしてそこで働く方々は正規の方ではない非正規の方が多いということだと思います。本当に住民のために役立たない、経済効果にはならないということを指摘しておきます。

また最大の問題は、宿泊施設の立地規制に踏み込んでいないということです。「観光客と宿泊施設の量が住民とまちの受け入れる限界を超えていく」ということで、まち壊しが進んできているという認識をしっかりと持つということが問われていると思います。この点については、いかがお考えでしょうか。

そして、北陸新幹線等についてですけれども、これまでは東京一極集中を是正していくんだとか、国土の双眼構造への転換を図っていく、そしてまた極めて重要なインフラ整備であるというようなことをこれまでも言われております。そうしたなかで進んでいくのは、関西の中では大阪への集中を図るだけの大規模計画が進んでいくということ、これは厳しく指摘しておきたいと思っております。

その中で、慎重な説明を環境評価の関係では求めているとおっしゃいましたけれども、京都市の第5回環境影響評価審査会では、「鞍馬、美山など、土砂を積んだ車が走ることの配慮、地下水の問題、水脈の問題など、いろいろな角度で明らかにすべきだ」など厳しい意見が出ております。また、環状線構想、京都市が計画をされるということで、お話を聞いていくということですが、これは破たんした過去の計画に乗っていくということではなくて、住民の足をいかに守るのかということで、住民の声を聞いて交通政策を進めていくということで、京都府の方からも、そのようなことをしっかりとアドバイスしていくのか、そういうことも含めて交通政策はしっかりとやらなければならないということをおっしゃいます。

それと、費用負担についてですけれども、これまでも新幹線の関係では指摘してきましたけれども、

建設が進むことによって費用負担が本当に増大して、地元自治体の財政に大きな負担を与えていくことになっていく。具体的にいくら建設費用がかかるのかを明らかにせずに推進していくという前に、住民の暮らし、また生業を守っていくのが京都府の自治体としての役割ではないでしょうか。その点についてお答えください。

【知事・再答弁】 まず、まちづくりとホテルの関係でございますが、さきほども答弁しましたように、まちづくりというのは総合的な行政でございます、担当されている京都市におきまして、今、議員ご指摘の観点も含めて、住民のくらしも含めて判断されるべきものだと考えております。

北陸新幹線につきましては、アセスの手続きの中で様々な質疑応答が行われていることは聞いておりますけれども、法律に基づくこの手続きを重ねながら、最終的には環境への影響、生活環境への影響をなくしていくというのが我々の役目でございます、その手続きのなかで万全を期してまいりたいというふうに考えております。環状線のことにつきましては、住民、市民の意見を聞かれるのは当然のことだと思っておりますので、京都市においてそうした意見聴取も含めて、今後検討が進められると思っております。北陸新幹線の費用負担につきましては、従来から申しておりますように「受益に応じた負担」というものを、引き続き国・機構に対しまして強く求めてまいりたいと考えております。

【さこ議員・指摘要望】 インバウンド中心で、市内中心部に集中していた観光客を周辺に周遊させて地域へ誘導していくと、また、地域の発展を目指していくんだということですが、本当に総量を規制しないと、まち壊しが周辺地域に及んでいくということです。インバウンド中心の考え方の転換が必要だということを指摘しておきたいと思えます。

それと、環境アセスの関係なんですけれども、これは本当に住民の方が説明を求めても、具体的にきちんとした納得する説明がされてないというのが実態であります。そして、府民や京都にとっての必要性、また、今後想定される財政負担を明らかにしないで進めていく北陸新幹線の延伸計画などは、やめるべきだと指摘して、次の質問に入ります。

住民合意のない「舞鶴パーム油火力発電所計画」中止を

【さこ議員】 次に、舞鶴パーム油火力発電所問題についてお聞きします。

舞鶴市喜多地区と舞鶴港喜多埠頭の計約3.8[㍓]の府有地に、カナダ企業が出資し日立造船が運営する国内最大規模のパーム油発電所の運営が計画されています。24時間稼働し、発電出力は66メガワットで、一般家庭約12万世帯の電力を賄えますが、燃料使用量は年間12万トン。1日にドラム缶1824本分に相当するものです。

喜多地区では、昨年10月6日に事業者による周辺住民説明会が開催されましたが、生活・自然への悪影響から反対意見が続出し、住民の理解と合意は得られていません。本年1月25日にも、舞鶴市主催の説明会で「騒音や悪臭は煙突を17メートルの高さにするから大丈夫」「地域経済の活性化につながる」などと住民への説明を行いました。ここでも住民の合意はされていません。

そういう中で、1月30日には、パーム油を使った火力発電所の規制を求める国に対する申し入れを、福知山市、舞鶴市の運動団体の方が、環境団体の方々とともにに行いまして、同時に1万筆もの舞鶴パーム油発電所建設に反対する署名を提出されました。パーム油発電は、原料となるアブラヤシ生産のため

に、熱帯雨林の大規模伐採や燃料の生産過程で大量の温室効果ガスが排出されることから、問題とされています。さらにバイオマス発電協会は、2018年10月にパーム油は操業するほど赤字が積み上がり、安定的供給にはハードルが高いとしています。ところが、日立造船が2016年3月に「日立造船舞鶴発電所撤去。パーム油発電所への変更を断念する」としているのに、同年4月に当時の山田知事が、日立造船代表取締役会長に対し建設を要請し、「雇用確保など地元経済への波及効果が期待できる」として、財政面などを全面的に支援していくという信書を送られています。その後も、日立造船と舞鶴市、京都府が協議を進めてきたことが、住民による情報公開請求で開示された文書で明らかになっております。

そこで知事に伺います。本府はこれまでパーム油に限定せず、広くバイオマス発電と説明をされてきましたが、2016年4月に山田前知事がパーム油発電建設を要請するなど、前のめりに進めていることは問題だと考えます。なぜ前のめりの状況になっているのか、お答えください。

世界では、地球の温暖化問題もあり、温室効果ガスを大量に排出するとされているパーム油発電をやめる動きが進んでいます。またパーム油発電は、悪臭や騒音など住民生活に悪影響を与えるとされ、地元では反対運動が起きています。舞鶴市の住民の合意がない、府有地でのパーム油発電計画は中止すべきと考えますが、いかがですか。お答えください。

府営住宅に「民間企業参入ありき」で指定管理者制度を進めるべきでない

【さこ議員】次に、府営住宅の指定管理者制度導入と住民サービスについて質問します。

今議会に、京都市域の22団地約4000戸の府営住宅を、(株)東急コミュニティを指定管理者として指定する議案が提案されています。わが党は、本来、住民福祉の増進を目的にしている公の施設管理を株式会社の民間営利事業者にまで拡大すべきではなく、住民へのサービスを提供する公共性が担保できないと指摘し、指定管理者制度導入をすべきではないと主張してきました。

山科区などいくつかの自治会では、全ての居住者に、指定管理者が東急コミュニティに変更された説明を求めています。都合がつかず参加できない方もあります。全ての居住者への説明にはなっていないのが実態です。参加者からは、「住民サービスの向上の観点から指定管理者制度を導入する」とありますが、「現行制度でも問題は感じていない、変える必要はないのではないか」との声もあがっています。居住者のいろいろな相談、修繕の連絡、申請等や駐車料金の支払先が変更になるのに、1回だけの説明で終わりとしていることは問題です。また、向日市の向日台団地での「雷が落ちた時のマニュアルはまだできていない。作成中」との説明で、遅れた対応となっていることも明らかになりました。

昨年委託された乙訓や南丹地域の居住者からは、「これまでは府負担で修繕していたが東急コミュニティがしてくれない」と、府住宅供給公社のよろず相談所に連絡されていたり、施設管理が変わったことを知らずに直接住宅供給公社に苦情の連絡をかけてくる方もいます。

知事に伺います。昨年12月12日の常任委員会で、建設交通部所管の報告で府営住宅の指定管理者候補団体に、京都府住宅供給公社・大阪ガスセキュリティーサービス(株)共同事業体が東急コミュニティよりも入札価格が安価にもかかわらず、高い価格の東急コミュニティに落札されたのかの質問に対し、「乙訓・南丹地域での管理実績をベースにしてさらに拡大していこうとする提案であることが選定理由」だと答弁されました。管理実績であれば住宅供給公社の方が年数でも管理戸数でも上回っており、東急コミュニティの管理実績を評価したことには説明がつかないのではないのでしょうか。いかがですか。

。

また、「さらに拡大していこうとする提案であること」が評価理由であれば、このままでいくと南部地域の府営住宅の指定管理者制度導入に際しても、東急コミュニティによる可能性が高いのではないのでしょうか、いかがですか。

住宅供給公社の職員を削減すべきでない

【さこ議員】堀川団地についてお聞きします。上京区にある堀川団地は、「アートと交流」をテーマに京都府と京都府住宅供給公社が、4棟の耐震化で堀川団地の再生・街づくりに取り組んでいます。

ところが、堀川団地4棟の大規模な耐震改修工事が今年度中に終了するので、改修工事を担当していたハード部門の業務推進部・建築担当については、「職員の削減と今後の意向調査を行っていく、またアートと交流のソフト部門の職員は当面は残ってもらうが、今後は住宅供給公社などの職員を削減していくことを検討していく」とされています。堀川団地の再生として「アートと交流」の取組みの事業計画を進めてきて、耐震工事等が終了した途端に府住宅供給公社の職員を削減するというのは、問題ではないのでしょうか。いかがですか。

中東への自衛隊派遣、日米軍事一体化やめよ

【さこ議員】最後に、中東への自衛隊派兵問題について伺います。

1月3日に、米国トランプ大統領がイラク国内でイラン革命防衛隊の司令官を殺害したことによって、中東の軍事的緊張が高まっています。トランプ政権の行動は、国連憲章と国際法を無視した違法な先制攻撃であり、絶対に許せません。しかし、安倍首相はイラン司令官殺害に対して一言も批判せず、トランプ米政権のイラン核合意からの一方的な離脱に対しても、復帰することを求めています。

さらに、昨年12月27日に日本政府は、自衛官260名と海上自衛隊の護衛艦1隻、P3C哨戒機の中東派遣を閣議決定し、2月2日、海上自衛隊の護衛艦「たかなみ」が中東へ出航しました。自衛隊が米軍と情報を共有しあう形で、有志連合の作戦を補完することは明らかです。1月12日には、全国に「戦争に加担するな」の反対デモが呼びかけられ、日弁連等の法律家6団体や日本YMCA等の「中東海域への自衛隊派遣に反対する」抗議声明が発表されました。軍事衝突の危険が依然と続く中東地域の緊張緩和のために、日本政府がすべきことは自衛隊の派兵ではなく、憲法9条に基づいて平和解決を関係各国に働きかけることではないのでしょうか。

そこで知事に伺います。中東への自衛隊派兵をはじめ、日米軍事一体化を進めていく日本政府に対して知事はどう考えていますか。お聞かせください。

【知事・答弁】舞鶴市におけるパーム油バイオマス発電所についてでございます。平成27年7月に、日立造船株式会社から、同社舞鶴発電所での重油を燃料とした発電事業を平成29年3月で終了する予定であるが、事業継続のためパーム油への燃料転換を検討しており、そのために必要な燃料タンク用地を紹介してほしいとの依頼が、京都府と舞鶴市にございました。その後、日立造船が当初検討していた発電規模を拡大し、新たな発電所用地の確保を舞鶴市外も含めて検討されることとなったため、日立造船の市外流出による雇用減少などの地元経済への悪影響を懸念された舞鶴市から、市内での立地に向けた相談が京都府にあったものでございます。京都府といたしましては、府域における再生可能エネルギー

導入や港湾利用を促進するものとして、市内での発電所継続に向け、舞鶴市と連携し日立造船からの事業用地の相談などに対応してきたものでございます。

次に、パーム油発電の環境への影響についてでございます。国のFIT制度におけるパーム油発電事業の認定にあたりましては、事業計画策定ガイドラインにより、国際的な環境保護団体であるWWF世界自然保護基金などにより創設されたRSPOの認証取得が必要とされているところでございます。このRSPOの認証には、原生林などの森林開発をしないことやパーム油の効率的な生産など、温室効果ガスの排出を最小限に止めることが求められており、本件発電所で使用するパーム油もRSPO認証を取得すると伺っています。また、地域住民のみなさんに対しましては、事業者がこれまでに計10回にわたり説明会を開催し、住民の方が懸念される防音壁の設置による騒音対策や、高さ17メートルの煙突設置による臭気対策などによって説明されてきたところであります。さらに、本年1月からは、舞鶴市において市主催による住民説明会が開催され、周辺環境への不安解消等にむけた住民との対話を続けていくこととされております。京都府といたしましては、「京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」に基づき、府内への再生可能エネルギーへの導入促進に取り組んでいるところでありますが、再生可能エネルギーの導入にあたりましては、国の事業計画ガイドラインでも定めてあるとおり、環境への配慮や住民理解が前提となるものと考えております。

次に、府営住宅の指定管理者についてでございます。府営住宅への指定管理者導入については、平成29年度の包括外部監査の指摘を受けて、平成30年度に京都府府営住宅条例を改正し、令和元年度の乙訓・南丹地域から順次進めているところでございます。指定管理者の選定につきましては、「京都府の施設の管理等に関する条例」に基づき、京都府指定管理者等選定審査会の意見を聞いて決定することとされております。今年度は、京都市域の府営住宅の指定管理者の選定を実施しており、応募のあった(株)東急コミュニティと京都府住宅供給公社、大阪ガスセキュリティサービス(株)共同事業体の2社について、指定管理者等選定審査会の住宅部会の意見をお伺いしたところでございます。

選定審査会では、法令遵守、管理能力、効果的な管理の効率的な管理の4項目で審査し、府営住宅の管理業務の着実な実施や住民サービスの向上が期待できることなどが高く評価された東急コミュニティを、候補団体とすることが適当であるとのご意見を頂きました。

京都府におきましては、審査会の判断が妥当であると判断し、東急コミュニティを指定管理者に選定する議案を今定例会に提案させていただいたところでございます。このように、指定管理者の選定につきましては、有識者の意見を聞いた上で公正かつ公平に実施しているところであり、今後とも条例の規定等に基づきまして適切に実施してまいりたいと考えております。

堀川団地につきましては、平成27年度に堀川団地再生事業方針を策定し、京都府及び住宅供給公社が堀川団地再生事業を実施しているところでございます。事業においては、「アートと交流」をテーマに、伝統産業と地域の活性化、団地再生を推進しており、今年度以下立売通団地の改修が完了するなど計画している4棟の改修工事を進めてまいりました。

公社の組織体制につきましては、事業主体として整備を行う改修工事が今年度中に完了するため、工事を担当している京都府の派遣職員を引き上げるなど、組織体制の見直しを検討しているところでございます。一方で、引き続き「アートと交流」をテーマとした堀川団地を核とした地域の活性化を実現す

るためには、改修工事完了後の賑わいづくりが重要でございまして、公社において必要な組織体制を確保し、店舗や入居者の選考を進める他、包括連携協定を締結した嵯峨美術大学等の学生の創作作品による地域活性化にむけた活動を推進するなど、堀川団地の再生に取り組んでいきたいと考えております。

次に、中東地域における自衛隊の活動についてでございます。エネルギー供給源であります中東地域における日本関係船舶の航行の安全確保は我が国にとって非常に重要であるとして、昨年12月、国におきまして、「中東地域における日本関係船舶の安全確保に関する政府の取り組みについて」が閣議決定されました。政府は、自衛隊による情報収集活動は、同地域における日本関係船舶の安全確保に必要な情報を収集するものであり、自衛隊法第82条に規定する海上警備行動の要否にかかる判断などに必要であることから、防衛庁設置法第4条の規定にもとづき実施するとされたものと承知をしております。

いずれにいたしましても、日本関係船舶の安全の確保にかかわる自衛隊の活動のありかたにつきましては、我が国の安全保障や外交に責任を有する国の先権事項でございまして、国において国民に対する丁寧な説明と適切な判断となされるべきものと考えております。

【さこ議員・指摘要望】 中東派兵についてですけれども、米国とイランの関係は一触即発の危機は消えていません。緊張が高まったままである以上、予期せぬ軍事衝突が起こりえる危険性があります。自衛隊派兵が地域の軍事的緊張を高めるばかりか、自衛隊員を危険にさらすことになることは明白です。まして、府域でも日米軍事一体化が進められています。そういうなかで、知事が「国が決定していくこと」だとおっしゃっていますが、中東地域からの自衛隊の撤収を国に求めていくことが必要です。しっかり求めておきたいと思っております。要望しておきます。

【さこ議員・再質問】 パーム油発電についてですが、情報公開請求で開示された文書では、2017年（平成29年）5月29日には、日立造船、京都府がパーム油発電の協議を進め、京都府の土地を貸すことまで検討しています。2018年（平成30年）2月定例会で、舞鶴港の臨港地区内の分区内における構築物の規制に関する条例を一部改正し、バイオマス発電として構築物ができるとされました。

さらに府有地を貸す手続きが行われ、パーム油発電を推進しようとする動きが明らかになる中で、わが党は昨年2月定例会で、府が率先してパーム油発電所建設を推進することはやめるよう質しましたが、当時の環境部長は、パーム油発電を「国の固定価格買取制度（FIT制度）において、再生可能な生物由来の有機性資源としてバイオマスに位置付けられている」と答弁されました。

ところが最近では、パーム油を使った発電所そのものが、温室効果ガス排出の問題が指摘される、世界中で運用中止の運動が広がっています。それ以上に、パーム油の調達自体が困難になる可能性が指摘されています。パーム油の食料調達ですらコストアップで大変になってきており、エネルギー用にまわる量がないとも言われています。さらに、食料との競合がある燃料はその影響を検証し、その恐れがないことが確認されるまではFITの対象としないとされています。RSPOの認証があるというふうに言われていますが、パーム油など既存の燃料もFITの対象から外す検討が、今始まろうとしています。

また、建設予定地の舞鶴市喜多地区の住民の9割以上が反対して、反対運動の署名を集めておられません。温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロにすると言われている知事として、問題のあるパーム油発電は中止すべきではありませんか。また、住民の声にしっかりと応えるべきではありませんか。お答えください。

府営住宅の指定管理制度導入と住民サービスについてですが、審査会の認定のもとで決定をしてきたということですが、京都府はこれまで、府住宅供給公社へコスト削減を求めてきています。ところが、東急コミュニティより低い入札価格を提示している住宅供給公社から東急コミュニティへと指定管理を変更することは、京都府はコスト削減を求めながらコストを増やすという、矛盾したやり方を進めることとなります。

今後も矛盾したやり方で府営住宅の民間への指定管理を進めていけば、人員がドンドンと削減され、住宅供給公社が成り立たなくなっていくのではないのでしょうか。府は設置者として、住宅供給公社をどうしようと考えているのでしょうか。このまま、立ちいかなくなるのを待っているのでしょうか。昨年に乙訓・南丹地域の管理センターは廃止されました。現在の住宅管理センター職員の処遇はどうなるのか、お答えください。

【知事・再答弁】 今、FITの扱い等について述べられました。パーム油をめぐる状況につきましては、当然のことながら、事業者も含め関係者もそうした状況を前提の上で、事業推進の判断をされるものと思っておりますし、先ほど申し上げましたように、そもそもガイドラインにおきまして、パーム油発電につきましても、関係への配慮や住民理解が前提となると考えておきまして、その原則はいかなる状況にあっても変わりはないものというふうに思っております。

それから、指定管理者の選定につきましてコストの話がございましたが、そもそもすべての総合評価に言えることですが、価格だけではなくて全ての要素をバランスよく判断することによって選定が行われるということですが、コストを全く無視するわけではございませんけれども、その一つの要素としてコストもあり、住民サービス等も含めて総合的に評価された結果であると認識をしております。

公社の取り扱いにつきましては、先ほど堀川団地の例を申し上げましたけれども、公社としても一つの事業体でございます。今回の指定管理者についても1事業体として参加されたと思っておりますので、公社自身で色々考えられると思っておりますけれども、我々も公社の方とよく相談しながら、新しい事業の道筋については考えてまいりたいと思っております。なお、管理センターの人の方につきましては、私どもの出向者は戻るわけですが、残りの方につきましては公社の方でもお一人おひとりの意見をきちっと伺ったうえで、丁寧に対応してまいりたいというふうに伺っておりますので、そこにつきましては、例えばでございますが府の関連施設への求人情報を提供するなど、できるだけの支援をしてまいりたいと考えております。

【さこ・指摘】 パーム油発電計画の問題ですが、京都府は地元住民の合意もなく、ましてや温室効果ガスを大量に排出する問題のあるパーム油発電計画は中止すべだと指摘しておきたいと思っております。また、公営住宅ですが、住宅供給公社の従業員の方々の人員削減は府の姿勢が問われていることを指摘しておきます。そのなかで、公営住宅は住民の福祉増進を図るもので、自治体業務の根幹を占める住まいのセーフティーネットの役割があります。府が府営住宅に指定管理者制度を導入・拡大し、管理運営を利益追求の民間企業に委ねることは、住民の福祉の向上と府の公的責任を放棄することとなります。府営住宅は府が責任を持つべきです。以上指摘をして、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

日本経済は「危険水域」 中小零細企業への本腰を入れた支援を

【原田議員】日本共産党の原田完です。知事並びに関係理事者に質問いたします。

今回の市長選挙でも争点となりましたが、アベノミクスの失政が日本経済を大きく後退させています。内閣府の景気動向指数は5カ月連続マイナス、総務省の家計調査も1世帯当たりの消費支出が3カ月連続マイナスで、17日に発表された2019年10～12月期のGDP速報値は、前期比でマイナス1.6%、年換算で6.3%もの大幅減となりました。日本経済は「危険水域」に入りつつあります。

そもそも、2000年度から2018年度まで、日本の実質成長率は年平均でプラス0.2%にとどまっています。2018年度は四半期毎の統計で2回マイナスでした。にもかかわらず消費税増税を強行したことが、こうした大失速を招いたのです。

日本の実質賃金指数は、97年を100とすると89で、諸外国と比べても大きく落ち込んでいます。一方で大企業の内部留保は、2011年の281兆円が2018年には449兆円と増えています

消費税が導入されて31年。社会保障の充実、財源確保と言われましたが、年金、医療、介護は切り捨てる連続です。国の借金も246兆円から1069兆円と約4倍に膨れ上がっています。日本経済の停滞構造が将来不安を助長し、消費を停滞させています。

以上述べてきたように、経済、消費税、賃金など、国民生活のあらゆる場面で格差が広がり、悪循環に陥っていると考えますが、こられの現実について知事はどのような根本認識を持っているのでしょうか。

京都府の経済、府民生活も深刻な事態となっています。

経済では、京都中小企業団体中央会の12月の月次景況動向調査結果が、京都経済の実態を如実に示しています。深刻な不況時に強行された消費税増税の悪影響がもろに表れており、中小零細企業者の悲痛な声が出されています。

業界毎では、パン・菓子製造業は「消費税引き上げは、マイナスの影響を強く感じている」、プラスチック製品製造業は「好調であった電気・電子部品や自動車関連で、前年同月の3分の1程度にまで落ちてきているところもある」、鉄鋼・金属は「売上高増加が8%、不変が42%、減少50%」、丹後機械金属業界の景況感「秋以降に落ち込み、一層厳しい状況」、和装関係では「消費税以後も回復の兆しが見えず、更に悪化傾向」など、幾つかの声を拾っただけでもこれだけの悲痛な声が上がっています。

そこで伺います。京都経済の99%、雇用の70%を支えている中小零細事業者を豊かにしてこそ、税の涵養、地域経済の活性化に資することができます。地域経済の深刻な状況はすでに示した通りであり、京都の経済状況、消費税率引き上げの影響をどのように認識しているのか、お答えください。

中小零細企業への支援で、以前は府職員に中小企業診断士の資格を取得させ、肌感覚で中小零細企業者の困難・苦悩に共感し、経営診断・経営相談で直接支援してきました。現在は中小企業応援隊や京都産業21への丸投げで、府民との乖離が生じています。厳しい経営環境の中小零細企業への支援として、広域振興局や中小企業技術センター、府織物・機械金属振興センター等へプロパーの専門相談員を配置し、経営相談を行うべきではありませんか。また、「中小企業知恵の経営ステップアップ事業」については、新たな設備更新等で躊躇している業者の背中を押し、事業継続意欲を引き出す支援として、中小企

業応援隊だけでなくあらゆる行政機関や中小企業団体も窓口にし、すべての事業者に知らせて利用機会を拡大すべきではありませんか。いかがですか。

また、制度融資が減少しています。その背景には、低金利のもとで保証料負担が重荷となり、躊躇される状況があります。新たな制度で、小口融資の保証料免除や引き下げ等の支援を行い、信用力が弱い中小零細企業が信用保証協会をもっと活用できるようにすることが必要ではありませんか。

さらに、京都信用金庫等が当座貸越を利用し、簡便に実行でき、返済も様々な方法が選択可能な融資で、運転資金が必要な中小企業の支援を行っています。こうした利便性の高い小口融資制度による経営支援が必要ではありませんか。そのような施策が民業を圧迫するのであれば、地元金融機関と連携した制度の検討が必要と考えますが、いかがですか。ここまでお答えください。

【西脇知事・答弁】原田議員のご質問にお答えいたします。

日本経済の停滞構造が消費を停滞させ、格差が広がり、悪循環に陥っているとのこと指摘でございますけれども、日本の実質GDPは、この5年間で510兆円から533兆円へと増加をしております。また、税や社会保障による再分配後の世帯ごとの所得格差が、平成11年以来、おおむね横ばいで推移しており、相対的貧困率は低下に転じていることから、「所得格差と貧困が拡大しているとの指摘は当たらない」との政府見解が示されております。京都府といたしましては、消費の停滞が格差の拡大につながるような事態とならないように、取り組んでまいりたいと考えております。また、ご指摘のありました10～12月期のGDPが示されまして、前期比マイナスになっておりますし、コロナウイルスの影響など中小企業への景気動向にも十分留意をしながら、万全を期してまいりたいと考えております。

次に、京都経済の状況についてであります。京都府の景気動向につきましては、本年2月の日銀調査によると、「弱めの動きが見られるものの、全体として緩やかに拡大」しております。ただし、「米中貿易摩擦の影響や中国の景気情勢等の海外経済の動向などに、今後も注意をしていく必要がある」との認識を示されたところであります。また、消費税率引き上げの影響につきましては、「消費の減少は一時的で、個人消費の増加基調は維持されている」との日銀総裁の認識が示されておりますけれども、今般の新型コロナウイルスの影響も含めまして、景気の動向には十分注意をしていく必要があるものと考えております。

次に、京都経済と中小零細企業支援のため、緊急に取り組むべきであるとする施策についてでございます。

まず、専門相談員の配置でございます。技術革新が急速に進むなかで、中小企業の経営課題が複雑化しておりまして、経営支援には専門的な知識や経験やネットワークが求められております。このため、中小企業技術センター等の技術支援機関に、京都産業21やその支社を併設し、京都産業21が税務、法務、財務、マーケティング等、高度なノウハウを有する人材を職員として配置して、企業サポートのレベルアップを図っております。また、広域振興局は京都産業21との共催で、地元企業との研究会やセミナーを開催し、地域ごとに経営面でのサポートを行っております。ステップアップの補助金については、これまでから商工会、商工会議所、中央会、京都産業21等の経営支援員等で構成される中小企業応援隊、約290名を通じまして、府内全域、あらゆる業種・業界の中小企業のニーズに迅速に対応しております。また、市町村が所管する補助金と一体的な活用を図るなど、市町村と連携した制度の周知・実施に努めているところであります。

次に、京都府の制度融資についてでございます。制度融資が減少しているとのこと指摘でございますけ

れども、制度融資は金融機関融資を補完するものでございまして、制度融資の実績が減少している、そのことだけをもって、必ずしも悪いことではないと考えております。年間の制度融資の実績は、リーマンショック時の2万4千件をピークとして、昨年度は6200件まで融資実績が減少しているものの、民間の金融機関の融資も含めた融資の実績全体としては増えていることから、中小企業には必要な資金が行き届いているのではないかと考えております。一方で、近年の低金利時代におきまして、制度融資の金利に比べ、保証料の負担感が相対的に大きいとの声もお聞きしております。保証料は信用保証協会が、日本政策金融公庫へ支払う保険料がベースになっているため、これまでから繰り返し、国に対し保険料率全体の引き下げを要望しております。加えまして、中小企業応援隊の継続的な経営支援を受けることでリスク低減が認められる場合などには、保証料を引き下げ、負担の軽減を図っております。また来年度から、国と連携をいたしまして、事業継承時の保証料の一律引き下げを行うための予算を、今議会に提案をしております。

次に、小口融資制度についてでございますが、京都では地域密着型の金融機関が、メインバンクとして長期の信頼関係のなかで当座貸越を行っており、行政はそれを補完する形で、信用保証とセットで制度融資を実施しております。引き続きまして、官民の連携によりまして、中小企業の資金需要に迅速に対応してまいりたいと考えております。

【原田・再質問】 京都経済と中小企業支援についてご答弁を頂きましたが、再度お伺いします。

一部トップ企業等は順調な経営が維持されていますが、圧倒的な中小零細企業は厳しい実態があり、京都経済を支えるうえで、中小零細企業の応援が求められています。しかし、来年度当初予算案ではここに十分な光が当てられず、「起業のみやこ京都」と称して、ベンチャー企業の育成やIoT等成長分野のスタートアップ支援などに重点を置いた経済政策が打ち出されています。先ほども紹介した京都経済の現状からは、大きく乖離していると言わざるを得ません。

中小零細企業が直面している課題に正面から向き合い、あらゆる施策でしっかりと支援することこそ、京都経済と府民の暮らしに責任を負う本府の役割ではありませんか。そうした立場からいくつかの具体的な提案をさせていただきました。このように、本府の経済政策を、中小企業支援を軸にしたものに転換する必要があると考えますが、いかがですか。京都の経済の現状について、あらためて、日銀の短観ではなく、知事の京都府としての思いを聞かせていただきたいと思っております。

【知事・再答弁】 原田議員の再質問にお答えいたします。

私の思いについてでございますけれども、中小企業は京都経済を支える重要な宝だと考えておりますが、一方で人材の確保、事業承継、技術革新への対応等、多くの課題を抱えておりますが、それにつきましては、先ほどの答弁でも引用いたしました、中小企業応援隊を中心に、伴走型で、しかも経済センターを中心にワンストップで支援をしまいたいというふうに考えております。そのなかでも、とくに当面の景気対策につきましては、先ほども答弁いたしましたように、新型コロナウイルスの影響がどこまで広がるか、予断を許さないなかでございますので、引き続き景気の動向に注視をしながら、京都府としても万全の対応をしまいたいと思っております。

【原田・指摘要望】 京都経済の状況について、知事がいま答弁されましたけども、本当に厳しい状況にある。このことをしっかり受け止めていただきたい。そして、融資の相談や経営診断などに府職員が直

接かかわること、使い勝手の良いつなぎ融資的な制度の創設、「ステップアップ」の窓口を広げて利用機会を拡大することなど、緊急に必要で、かつその気になれば実現可能な施策です。ぜひとも、そのことを求めて、次の質問に移りたいと思います。

観光・イベント中心ではなく、農山漁村のコミュニティ強化の支援を

【原田議員】先日、家は3軒で住人は4人だけという綾部市奥上林の集落をテレビが報道していましたが、栃餅の製造販売を元気に楽しみながら行っている状況が放映され、暮らしを支える収入があり、協力し合って互いの暮らしを支えるシステムができているから、ここで元気に暮らしていけるのだと思える内容でした。

増田寛也前岩手県知事のグループが市町村の「消滅危機」と言い、1兆円の予算で2015年から5年間の「ひと・まち・しごと創生総合戦略」が推進されたが、その内容はインバウンドなど観光需要に力点を置いたイベント事業が中心で、京都で言えば「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」でした。DMOで継続していますが、支援が切れれば深刻な事態になるのではありませんか。

一方、消滅すると言われた集落には暮らしがあり、深刻な状況は変わらないが、消滅はしていません。生活の維持に何が必要かを考え、地域の暮らしを守り、住民参加で課題に取り組むこと、そして住民が結束して危機に立ち向かうことで、集落は守られてきました。

集落の維持、地域経済を支える基幹産業として、農業の果たしている役割は重要です。また総務省の調査では、都市住民で農山漁村に「移住してみたい」と回答した人は3割を超えており、こうした人が安定して農山漁村で暮らしていける政策が必要です。その点に十分に光が当てられたのか、京都府としても第一期地域創生事業の総括をすべきです。その評価と明らかになった課題についてお聞かせください。

日本はこれまで農業などの第一次産業を軽視し、都市に人を集める政策をやってきました。これを転換して、農業などの第一次産業をしっかり守り、基幹産業として位置づけて支援を強めるべきです。各自治体には、それぞれの地域の風土、風習、風味を生かした取り組み方があるはずで、それが特徴ある地域と産業をつくっていくのではないのでしょうか。初めに紹介した奥上林のように、第一次産業へのしっかりとした支援があれば、地域は維持し継続させることができます。

そこで伺います。農山漁村の地域コミュニティ強化を支援する助成制度の実現を求めますが、いかがですか。

戸別所得補償制度、種子条例制定、機械更新支援などを求める

【原田議員】昨年の京都のコメの作況指数は平年並みでしたが、1等米の比率は例年より低くなりました。京都の農業は水稻が中心であり、支援強化が求められます。京都中北部の基幹的農業者や大規模農業者は減収となっており、経営支援の上からも戸別所得補償の復活を国に求めるとともに、京都府独自の戸別所得補償制度の創設で農業者を支援することが必要です。いかがですか

原種、原原種の優良種子を安価で安定的に供給し、地域特産品の種子、府の育成品種の種子の持続的供給を保証する種子法の復活が求められます。23道県で実施または準備されている種子条例を、京都府も早急に制定し、財政的な裏付けが担保された種子の安定供給体制を保証することが求められます。い

かがですか。

また、2016年に82種だった自家増殖禁止品目は、2017年には289種に、2019年には389種に増えています。そして今年の通常国会で、自家増殖禁止を内容とした種苗法の改悪が狙われています。種とりやトマトの脇芽挿し木、サツマイモの苗とりなど、「育成者の許諾をとれ」という制度に変えられ、すべての種や苗の購入が農家に押し付けられます。国連「農民の権利宣言」が規定する自家農場採取の種苗の保存、利用、交換、販売の権利を踏みにじるもので、許されません。自家増殖を禁止する種苗法の改悪に反対し、農民の権利を守るべきです。いかがですか。

主に亀岡以北で積極的に取り組まれている集落営農は、就農者の高齢化が進んでおり、耕作放棄地を生まずに地域農業を支える集落営農の応援が焦眉の課題です。北部の農業を支える最後の砦となっている集落営農への、機械更新や経営に対する支援強化を求めますが、いかがですか。

集落営農組合のほか、新規就農者や個人で地域の作業を請け負う農業者など含めて、農業機械の更新にあたって、中古機械の購入にも資金調達で無理をしているケースが多いと聞きます。助成制度は耕作面積や残耐用年数等の条件が厳しく、利用できない人が大半です。国も基準を引き下げる方向にあるようにも伺いますが、助成の条件を京都府として引き下げて応援することが必要ではありませんか。いかがですか。

府営水道の値上げ、広域化・官民連携の押しつけはやめよ

【原田議員】次に、水道事業に関わって伺います。

昨年11月の京都府営水道事業経営審議会答申を受けて、本府は1月27日、2020年度から2年間の経過措置を設けたうえで、22年度に宇治系・木津系・乙訓系の3水系の料金を統一する改定案を発表しました。実際の使用水量に応じて支払う使用料金を、現在の1立法メートル20円から、2021年には28円に値上げするとともに、水源開発や施設整備費に充当する建設負担料金は、宇治系を2021年度に1立法メートル50円、2022年度に55円と段階的に値上げし、平準化しようとするものです。また、2年間の経過措置で宇治系の負担軽減額である約6.3億円が不足するため、府が5.1億円、木津・乙訓水系から1.2億円を負担するとしています。

そもそも府営水道は、過大な供給水量を適正化してこなかったため、2018年度の決算では受水市町での実際の使用水量は建設負担水量のわずか57.6%。料金に換算すれば15億円が未使用分の料金となり、過大な施設整備に伴う市町への負担押しつけが、高い水道料金と水道事業会計悪化の大きな要因になっています。これを是正するため、国・府の財政支援を行うべきであり、住民負担となる府営水道の値上げは行うべきではありません。

また、審議会答申は「府営水道と受水市町が個々に事業を運営する体制では、厳しい事業環境に対応することは困難になる」とする一方、広域連携・広域化で「人員、財源等の経営資源の規模拡大による事務処理の効率化や施設の統廃合、ICT、IoT等の先端技術活用等により、給水原価の上昇幅の抑制、専門的な人材の確保等、経営基盤を強化する効果が期待できる」として、これを推進しようとしています。

「広域化を議論する下地は出来上がっている」とも報告されています。

本府はすでに、「広域連携を進化させて広域化をめざす」とし、2022年度末までに「水道広域化プラン」の策定を行い、経営統合や施設の共同設置、事務の広域的処理などを計画的に進めていくスケジュールを明らかにしています。しかし、広域連携による民間委託の補正予算が与謝野町議会で否決される

など、住民不在でトップダウンのやり方に批判が広がっています。

知事に伺います。今回の、南部地域の3水系の料金統一は、広域化や官民連携を進める土台になるものと言わなければなりません。このような改正水道法に基づく広域化は、具体化を進めるべきないと考えますが、いかがですか。

美山地域への医師派遣など、地域医療を守る府の役割発揮を

【原田議員】次に、国の医師偏在対策・病院再編方針と美山診療所に関わって質問いたします。

先日、京都市立病院副院長とお会いしたとき、「美山診療所も大変だが、京都市立の京北病院も院長が亡くなり、その運営でたいへん苦勞している」とのお話を伺いました。美山診療所については後任医師の赴任が決まったとの報道もありますが、いずれにしても地域住民の健康といのちを守る上で重要な役割を果たしている医療機関であり、支援が必要です。

しかし国は、医療費削減のため、入院病床数を全体で13万床減らす地域医療構想を進めており、これが思うように進まないことから、全国440の公立・公的病院を名指しし、手術件数や治療実績が乏しいとして、再編・統廃合やベッド数の削減を要請する文書の発出を強行しました。それぞれの病院が地域で果たしている役割を無視し、地域医療の現場に混乱を招くもので断じて許せません。

そこで伺います。本議会には医師確保計画の最終結果が提案される予定です。そこでは、「医師少数スポット」として、先に述べた美山診療所周辺地域が指定されると聞いています。同地域への医師派遣も含めた医師確保対策の在り方について、具体的にお答えください。

また、美山診療所のみならず、日吉地域の診療所も4カ所と少なく、とりわけ土日や祭日、夜間などのバックアップ体制をとる必要があると考えます。本府の果たす役割が大きいと考えますがいかがですか。その点で、京都中部総合医療センターや明治国際医療大学附属病院、京北病院等と連携した体制をとるための論議をはじめべきと考えますがいかがですか。

文化財の修復・維持の技術継承へ、研修事業助成の柔軟な運用を

【原田議員】文化財に関わって一点お聞きします。

京都府の文化財の方針が提起され、指定文化財等の修復・維持等への支援も示されてされています。しかし文化財修復に関わる職人さんは指定業者に限られ、多くの職人さんは関われません。中堅技術者、職人さんの技術力アップ、伝統的な技術（匠の技）の継承・育成をはかり、多くの職人が実際に関われるようにする条件作りが求められます。

技術継承等の研修事業への助成制度はありますが、建築板金や左官工事、瓦工事、社寺仏閣や数寄屋工事に関わる同業組合でも、中堅技術者の技術向上研修等はできていないが、強い関心と要望があります。

重要文化財等の建造物等で、小規模な修復で保持できるのに、財政的な問題等で放置されている状態も散見できます。このような一部補修等の現場を研修場所とした講習会を、各業界の伝統技術保存者の協力で開催すれば、所有者も修復・保持ができ、技術者・職人の側でも、文化財に関わった工事を体験することで技術への確信、誇り、ステータスとなります。

そこで伺います。暫定登録文化財制度への助成で積極的かつ柔軟に支援する、同業組合・集団への柔軟な支援を行うべきではありませんか。

【知事・答弁】地域創生戦略における、移住施策の総括と課題についてでございます。「第一期京都府地域創生戦略」における移住施策につきましては、農山漁村地域の活力の維持・向上のため、平成 28 年 3 月に「京都府移住の促進のための空家及び耕作放棄地等活用条例」を制定し、移住促進特別区域を指定するとともに、相談窓口の設置や空家の改修費補助など、総合的な移住施策を進めてまいりました。その結果、平成 27 年から 4 年間の移住者の累計は 1,824 人に上り、5 年間で 900 人という「創生戦略」の目標を大きく上回りましたが、一方で、移住された方々が安定した所得を確保し、地域に溶け込み、不安なく暮らし続けることが課題となっております。このため、就職希望者への仕事情報の提供やマッチング、起業や就農された方への伴走支援を行うとともに、移住者同士の交流支援や、「京の田舎暮らしナビゲーター」による継続的な支援等の取り組みを進めております。

次に、農山漁村の地域コミュニティの強化についてでございます。農山漁村で継続して生活するためには、産業基盤を整える必要がございます。これまでから、集落営農の推進や収益性の高い京野菜の生産拡大など農業振興に取り組んでまいりましたが、一次産業だけではコミュニティを維持することが難しい地域もある状況でございます。このため、カフェや農家民宿の開業支援など地域資源を生かした起業の支援のほか、サテライトオフィスや研究用ラボの誘致など農山漁村への人の流れをつくる取り組みを継続して行っているところでございます。

次に、集落を支える農業支援策についてであります。戸別所得補償による農業者支援につきましては、京都府農業を守り継続していくためには、米生産への一律の所得補償ではなく、京野菜や酒米の導入など農地を有効に活用した収益性の高い農業への転換を促進することが大切と考えております。このため、農業者の収益力向上をめざして、京都府オリジナル米、新品種のブランド化や、野菜の新たな産地づくりを支援するための予算を、今議会に提案しております。あわせて、セーフティネット対策である収入保険制度への加入促進等を進め、しっかりと農業者を支援してまいります。

種子条例についてでございます。主要農産物種子法は、国と都道府県が主体となって、米・麦・大豆の優良な種子の生産・普及を促進するために制定され、京都府においては京都府原種農場を設置するとともに、種子を農家に供給する前に府職員による検査を実施するなどの管理体制を構築し、米や酒米、黒大豆などの特産物の種子を生産し、供給してきたところでございます。平成 30 年に種子法は廃止されましたが、これまでと変わりなく、京都府が責任を持って種子の安定供給に取り組んでいるところであり、あらためて条例を制定する必要はないと考えているところでございます。国の種苗法の見直しにつきましては、登録品種の海外流出を防止することを主旨に検討されているものでありますが、京都府におきましても、京都府育成品種の京野菜や酒米などの、府外流出を防止できるなどのメリットがあると考えております。また、議員ご指摘の、農業者の自家増殖につきましては、育成者の許諾が必要となる方向で改正が検討されているところであり、わが国では農産物の多くが国や都道府県の登録品種であることなどを考えると、本法改正によって農業者の権利が損なわれるものではないと考えております。

集落営農組織の支援についてでございます。地域の農業を共同で行う集落営農は、中山間地域を多く抱える京都府にとってきわめて重要であります。小規模で経営基盤が弱い組織が多く、構成員の高齢化も進み、存続が危ぶまれる地域も出てきております。このため、広域化による経営規模の拡大、生産性向上のための農業機械の導入、新たな人材確保など総合的な実施を支援してまいりたいと考えて

おります。議員ご指摘の、中古農業機械に係る要件緩和については、補助事業で取得する場合、一定の財産価値を有していることが必要であります。その要件緩和につきましては、国の動きもふまえながら対応してまいりたいと考えております。

次に、府営水道料金についてでございます。

府営水道の料金につきましては。府民の皆様のライフラインとして、将来にわたり安定的な経営を支える観点から、京都府営水道事業経営審議会におきまして、かねてより料金統一化に向けた取り組みを進める必要がある旨の答申をいただいております。また、人口減少に伴う水需要の減少や施設の老朽化、技術職員の不足など水道事業を取り巻く厳しい状況を踏まえ、受水市町の審議会委員からも強く統一化を求める意見が出されるなか、京都府としても受水市町のご理解とご支援をいただき、最大限の支援措置を講じて料金引き上げとなる市町の負担軽減に努め、今議会に条例改正案を提案しているところでございます。なお、国の基準を超えた一般財源からの繰り入れは、市町村間の公平性や公営企業の独立採算の原則から、慎重に対応すべきものとされているところでございます。

府営水道の3浄水場を接続し、平成23年に広域水運用を開始したことに加え、府営水道料金を統一することで、今後、水需要の増加が見込まれる市町に対し、他のすべての受水市町から水量の融通をはかることが可能となってまいります。これにより、府営水道と受水市町の双方にとって、効率的な府営水道の活用が図られることとなり、受水市町のコスト削減を期するという点においてもメリットがあると考えております。

市町村水道の広域化は、圏域ごとの「広域的連携等推進協議会」などにおいて、市町村が地域の実情に応じた水道の基盤強化策を検討できるよう、十分に協議や調整を行ってまいりたいと考えております。

次に、地域医療を支える医師確保についてでございます。

南丹医療圏には、美山診療所、美山林健センター診療所、和知診療所の三つの僻地診療所がございます。この僻地診療所の周辺を「医師少数スポット」と定め、局所的に医師が不足し地域医療を確保するための対策を必要とする地域として、今議会に最終案を報告予定の「医師確保計画」に位置付けることとしております。これらの僻地診療所を支援する拠点病院の一つである京都中部総合医療センターに対しては、府立医大からの医師派遣を5年前と比較して3名増員するなど、病院の機能強化を図ってまいりました。また平成30年には、地域医療支援病院に位置付けまして、南丹医療圏にある診療所等からの紹介患者の積極的な受け入れや、医療機器の共同利用などを担う役割を、より明確にしたところでございます。

ご質問の、美山地域の具体的な医療確保につきましては、京都府の保健所長も参画をいたします「南丹市医療対策審議会」の答申に沿って、南丹市が示される方向性やご要望を十分尊重し、地域医療が継続するよう支援してまいりたいと考えております。また南丹医療圏においては、かかりつけ医である診療所も少なく、医師の高齢化も見られるなか、病院と診療所とが連携し、在宅医療を進める必要があります。このため、市町村や地区医師会、京都中部総合医療センターや明治国際医療大学附属病院等も参画する「地域医療構想調整会議」におきまして、疾病構造の変化に対応した各々の医療機関が担う役割や、休日・夜間も含めた在宅医療の推進について議論を進めておきまして、地域の皆様が安心できる医療提供体制を構築してまいりたいと考えております。

【橋本教育長・答弁】 原田議員のご質問にお答えいたします。

文化財修理の技術の継承、後継者育成は、文化財を保護するうえで大きな課題の一つであり、今年度策定予定の「文化財保存活用大綱」でも課題として位置付けております。このため、これまでから「重要文化財建造物修理事業」では、文化財保護の普及・啓発や技能者の育成等を目的に、教育機関等からの見学を適宜受け入れております。また、修理現場公開事業の開催にあわせて、伝統技術の体験を技術保持者の協力を得て実施しているところであります。さらには、国の選定保存技術団体が開催する講習会等へ、本府の文化財保護技師が積極的に協力・支援をしております。今後も、関係機関や団体との連携を深め、要請に応じて暫定登録を含めた文化財の修理現場等で技術指導を行うなど、柔軟に技術者養成の場を設け、技術や技能の継承に、いっそう努めてまいりたいと考えております。

【原田・再質問】 水道事業も、医療問題も、まさに府民の命に関わる問題であり、水道料金の値上げ撤回、必要な財政措置を行うこと、地域医療体制を維持するために、府が公的責任を果たすことを強く求めておきます。

国連「家族農業の 10 年」は、世界の農業の 9 割を占める小規模・家族農業の重要な役割を確認し、その支援を各国に求めました。しかし日本では、戸別所得補償や種子法の廃止など、これに逆行する事態が進んでいます。そうしたなか、危機的な状況にある地域農業への支援は、地方自治体にとっても焦点の課題です。

例えば、廃止された種子法に代わって種子の安定供給を財政的に担保する条例。多くの都道府県で制定に向けた動きが進んでいます。知事が答弁された財政的な担保は、いまは交付金措置であり、この交付金措置がなくなれば財政的保証がどうなるのか。こういう問題も含めしっかりと検討し、その下で条例制定が必要だということを、再度強く求めておきたいと思えます。

ここ数年利用実績のない中古農業機械支援の制度は、高すぎるハードルを見直し、実際に使える制度にすることで、新規就農や退職後の就農等の促進につながります。戸別所得補償の実施も含め、前向きな検討を再度求めたいと思えますが、よろしくお願ひします。

これで私の質問を終わります。

以上

【他会派議員の代表質問項目】

2月18日

秋田公司議員（自民・京都市南区）

1. 令和2年度当初予算案及び令和元年度
2月補正予算案について
2. 府市協調について
3. 働き方改革と中小企業政策について
4. 府立の大学におけるAI・デジタル人材の
育成等について

諸岡美津議員（公明・京都市右京区）

1. 令和2年度当初予算案について
2. 子育て環境日本一について
3. 難聴児支援について
4. 学校における医療的ケアを必要とする児童
生徒への対応について
5. 桂川の治水対策の推進について

2月19日

酒井常雄議員（府民クラブ・城陽市）

1. 第2期京都府地域創生戦略について
2. 社会インフラ「5G・ローカル5G」の整
備について
3. DMOの現状と展望について
4. 地方財政対策に盛り込まれた新たな事業等
について
5. 専門人材等の市町村との共同活用について
6. 京都産業の将来について

四方源太郎（自民・綾部市）

1. 京都縦貫自動車道のNEXCOへの移管等
について
2. 府北中部における新たな工業用地の創出に
ついて
3. 林業振興、府内産木材の生産増進について
4. 相続放棄等により所有者不明になる物件の
対策について
5. 府北部と南部での総合医療施設の整備とそ
れによる医師確保対策について
6. 「教育移住」について

磯野勝（自民・向日市）

1. これからの地球温暖化対策について
2. 第5世代移動通信システム（5G）対策に
ついて
3. 竹産業の振興と放置竹林対策について
4. イルミネーション等の事業推進について